

河川レンジャーの辞任について

先般、下表のとおり、1名の河川レンジャーより、辞任届が提出されました。

淀川管内河川レンジャー運営要領第 24 条 4 項に則り、淀川河川事務所長の下承のもと、運営会議より河川レンジャーの辞任が了承されましたので、報告いたします。

区分	所属運営会議	出張所	氏名	任命日	辞任日
試行	大阪ブロック	毛馬	つちや なおひろ 土屋 直裕	令和 6 年 12 月 1 日	令和 7 年 6 月 30 日

(敬称略)